

2024年度版

# 『免許法第5条別表第1』での 免許状取得について

---

## 対 象 者

---

- 「学士」をお持ちの方(大学卒業者)
- 初めて高校の教員免許状や  
中学校の教員免許状を取得する方
- 高等学校教諭1種免許状(情報・商業・数学)の各免許状や  
中学校教諭1種免許状(数学)を取得する方

※この他に、「学位+教員免許状同時取得」などもできます。詳しい  
内容は、ホームページまたは資料請求のうえ、ご確認ください。



学校法人 電子開発学園

北海道情報大学 通信教育部

# INDEX 目次

▶ 教員免許状を取得する場合の費用合計の目安	2
▶ 教員免許状を取得する場合の「必要単位数」	2
▶ 費用の内訳と費用シミュレーション例	3
▶ 教科別必要科目	
・高等学校教諭1種免許状(情報)	5
・高等学校教諭1種免許状(商業)	6
・高等学校教諭1種免許状(数学)	7
▶ 各教科(情報・商業・数学)共通必要科目	8
▶ 中学校教諭1種免許状(数学)	9
▶ 中学校・高等学校教諭1種免許状(数学)	11
▶ 教育実習	13
▶ 授業形態	16
▶ 科目試験(インターネット試験)	17
▶ その他	18

## 教員免許状を取得する場合の費用合計の目安

・ 学士の学位を取得済みで、初めて高等学校教諭1種免許状もしくは中学校教諭1種免許状の取得を目指す場合  
(免許法第5条別表第1を基に、最短年数で取得する場合)

取得希望 免許状	取得* 最短年限	必要単位数	スクーリング及び インターネットメディア 授業での必要単位数	取得までの 費用合計の目安 (取得最短年限で取得する場合)
情報のみ	2年	68単位	8単位	約58万円
商業のみ	2年	68単位	4単位	約57万円
高校数学のみ	2年	68単位	4単位	約55万円
2教科の免許 (高校のみ)	2年	100単位	8単位(情報を含む場合) 4単位(情報を含まない場合)	約80万円～82万円
3教科の免許 (高校のみ)	3年	132単位	8単位	約105万円
中学数学のみ★	2年	68単位	4単位	約55万円
中・高数学のみ★	2年	72単位	4単位	約59万円

★中学校の免許状を初めて取得する場合、「介護等体験」が必要です。「介護等体験」の事前指導が終了していることが、  
中学校の教育実習に行くための受講条件となります(介護等体験は15ページ参照)。

\*「取得最短年限」は、1回の科目試験につき、6科目程度単位が修得できた場合の期間です。

※必要単位数には、スクーリング及びインターネットメディア授業での必要単位を含んでいます。

4単位内訳：<情報リテラシー(2単位)、教職実践演習(中・高)(2単位)>

8単位内訳：<上記4単位+プログラミング基礎(4単位)>

※費用の合計は、履修する年度や授業形態、使用する教科書により異なりますので、目安とお考えください。

※上記の「取得最短年限」は春期入学をされた場合の期間となります。教育実習の後に受講が必要な「教職実践演習(中・高)」は  
「後期スクーリング」で受講する必要があるため、秋期入学をされた場合、基本的には春期入学と比べて半年多くかかるとお考えください。

## 教員免許状を取得する場合の「必要単位数」

1 教科及び教科の 指導法に関する科目 (教科に関する専門的事項) (各教科の指導法)	2 大学が独自に 設定する科目	3 「教育の基礎的理解に関する科目」 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目」 「教育実践に関する科目」	4 第66条の6に 定める科目	合計
高校1教科取得の場合 計24単位	計8単位			68単位
高校2教科取得の場合 計48単位 (1教科あたり24単位)	計16単位	計28単位	計8単位	100単位
高校3教科取得の場合 計72単位 (1教科あたり24単位)	計24単位			132単位
中学校のみ 取得の場合 計28単位	0単位	計32単位	計8単位	68単位
中・高数学 免許取得の場合 計28単位	4単位	計32単位	計8単位	72単位

## 費用の内訳と費用シミュレーション例

### 費用の内訳

#### 〈授業料〉

1年目	2年目以降（継続する場合のみ）
<ul style="list-style-type: none"><li>・入学金=25,000円</li><li>・科目履修料=1単位6,000円×履修単位数</li></ul> <p>※科目履修料には「レポート添削料」、「科目試験料」が含まれています。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・継続料=15,000円</li><li>・新規に登録する科目の科目履修料=1単位6,000円×履修単位数</li></ul> <p>※再履修する科目の科目履修料は無料です。</p>

※科目履修料は履修登録した単位数分の支払いとなります（履修登録は前期・後期ごとに行うタイミングがあります）。  
※スクーリング及びインターネットメディア授業を受講する場合、上記の費用の他に別途受講料が必要となります。  
※上記の費用の他に履修する科目に応じた教科書代が必要となります（各自で購入）。

#### 〈スクーリング受講料〉

スクーリングを受講する場合は、受講する学期ごとに下記の費用が必要となります。

納入時期	金額
本学から届く振込用紙を使用して納入する	講義科目(15コマ) 1科目 10,000円(スクーリング期間:3日間) 実習演習科目(30コマ)* 1科目 20,000円(スクーリング期間:6日間)

※該当科目はプログラミング基礎、情報システムの設計です。新たに実施される科目がある場合は、履修登録の際にご案内します。

#### 〈インターネットメディア授業受講料〉

インターネットメディア授業を受講する場合は、受講する学期ごとに下記の費用が必要となります。

納入時期	金額
本学から届く振込用紙を使用して納入する	講義科目 1科目 15,000円 実習演習科目* 1科目 20,000円

※該当科目は情報リテラシー、プログラミング基礎です。新たに実施される科目がある場合は、履修登録の際にご案内します。

#### 〈教科書代〉

納入時期	金額
学年の始め、または学期ごとに学習する科目数分を購入	教科書代の実費 ※教科書代は履修する科目数等によって金額が異なります ※年度により使用する教科書が変わる場合があります

## 費用シミュレーション例

春期入学で入学し、2年間（2年目に教育実習を受講）で「情報」の免許状の取得を目指す場合  
(68単位を1年目に34単位、2年目に34単位を履修登録し、インターネットメディア授業とスクーリングを最低限で受講する場合)

### 1年目

#### 1年目に34単位を修得する場合

(インターネットメディア授業で「プログラミング基礎」を受講、それ以外を印刷授業で履修)

- ・入学料：25,000円
- ・科目履修料：1単位6,000円×34単位=204,000円
- ・インターネットメディア授業受講料：20,000円×1科目=20,000円…プログラミング基礎
- ・1年目合計金額 249,000円
- ・その他、教科書代がかかります（履修科目により変動します）

### 2年目

#### 2年目に34単位を修得する場合

(インターネットメディア授業で「情報リテラシー」を受講、スクーリングで「教職実践演習(中・高)」を受講、それ以外を印刷授業で履修)

- ・継続料：15,000円
- ・科目履修料：1単位6,000円×34単位=204,000円
- ・インターネットメディア授業受講料：20,000円×1科目=20,000円…情報リテラシー
- ・スクーリング受講料：10,000円×1科目=10,000円…教職実践演習(中・高)
- ・2年目合計金額 249,000円
- ・その他、教科書代がかかります（履修科目により変動します）

**合計 68単位を修得 費用は約580,000円(教科書代を含む目安金額)**

※目安金額のため、履修年度、履修科目、選択する授業形態、教科書等により、費用は変動します

# 教科別必要科目：高等学校教諭1種免許状(情報)

## 1 教科及び教科の指導法に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目					備考	本学での必要単位数
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定必要単位数	科目名	単位数	授業形態◆				
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む)・情報倫理	1以上	●情報倫理	2	●				4
			●情報職業論	2	●				
	コンピュータ・情報処理	1以上	●コンピュータシステムⅠ	2	●				6
			コンピュータシステムⅡ	2	●				
			アルゴリズム	2	●				
			情報システム学概論Ⅰ	2		●			
			●プログラミング基礎	4		●	◎		
	情報システム	1以上	●システム開発基礎Ⅰ	2	●				6
			データベース技術	2	●				
			●情報システムの設計	4	●		◎		
	情報通信ネットワーク	1以上	●コンピュータネットワーク	2	●	●			2
			ネットワークセキュリティ	2	●				
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	1以上	●デジタル画像概論	2	●	●			2
			音声情報処理	2	●				
			Webアプリケーション基礎	2	●				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む)	4以上	●情報科教育法Ⅰ	2	●				4	
		●情報科教育法Ⅱ	2	●					
法定必要単位数合計		24	本学での必要(必修)単位数合計					24	

科目名の●印は必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。

各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

## 2 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目の8単位は、A~Dの中から任意で選択します。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する授業科目			本学での必要単位数	
科目区分	法定必要単位数	科目名	単位数	備考		
大学が独自に設定する科目	12	道德教育の理論と実践	2	A 「道德教育の理論と実践」(2単位) B 上記「情報」の教科及び教科の指導法に関する科目の必修科目以外(●のついていない科目) コンピュータシステムⅡ、アルゴリズム、情報システム学概論Ⅰ、データベース技術、ネットワークセキュリティ、音声情報処理、Webアプリケーション基礎(各2単位) C 8ページの選択必修2科目(▲印)「教育社会学」と「教育制度論」のうち選択しなかった科目(2単位) D 教育実習Ⅲ(2単位)	A~Dから任意で8単位分を選択します	8
法定必要単位数合計		12	本学での必要(必修)単位数合計			8

※「道德教育の理論と実践」は、前期・後期とも印刷授業での開講となります。

《注意》大学が独自に設定する科目の8単位は、免許教科ごとに単位修得が必要となりますが、A、C、Dの各2単位については、どの免許教科にも有効な単位として利用できます。よって、A、C、Dの単位を修得した場合は、免許教科ごとに8単位から「A、C、Dの修得単位数合計」を差し引いた単位を、Bの科目から修得することとなります。例:情報と商業の免許状取得を目指される方が、「道德教育の理論と実践」を修得した場合、両方の免許教科に共通利用することができますので、残り情報6単位、商業6単位の修得でよいこととなります。「大学が独自に設定する科目」は、法定必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目」「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の5単位が充当されます(本学必要単位28単位-法定必要単位23単位=5単位)。そのため、「大学が独自に設定する科目」として12単位必要となる、上述の5単位が充当されますので、残り7単位(12-5=7)の修得が必要となりますが、対象科目に1単位科目が存在しないことから「大学が独自に設定する科目」について本学での必要単位は8単位となります。

# 教科別必要科目：高等学校教諭1種免許状(商業)

## 1 教科及び教科の指導法に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目					備考	本学での必要単位数
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定必要単位数	科目名	単位数	授業形態◆				
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	1以上	経営学への招待	2	●	●			18
			●管理会計論	2	●				
			財務会計学基礎編	2	●				
			経営戦略と企業経営	2	●	●	●		
			●e-ビジネス総論	2	●				
			●サプライチェーンマネジメント	2	●	●	◎		
			●マーケティング論	2	●	●			
			●流通の仕組み	2	●	●			
			●ベンチャービジネス論	2	●		◎		
			ブランドマネジメント	2	●				
			アントレプレナーシップ論	2	●	●			
			●経営情報システム	2	●				
			経営科学	2	●	●			
			定量分析とその応用	2	●	●	●		
			●英語Ⅲ(中級英語読解)	2	●	●	◎		
	法学	2	●						
	●商法	2	●		●				
職業指導	1以上	●職業指導	2	●			2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4以上	●商業科教育法Ⅰ	2	●			4		
		●商業科教育法Ⅱ	2	●					
法定必要単位数合計			24	本学での必要(必修)単位数合計					24

科目名の●印は必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

## 2 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目の8単位は、A~Dの中から任意で選択します。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する授業科目				本学での必要単位数	
科目区分	法定必要単位数	科目名	単位数	備考			
大学が独自に設定する科目	12	道德教育の理論と実践	2	A 「道德教育の理論と実践」(2単位) B 上記「商業」の教科及び教科の指導法に関する科目の必修科目以外(●のついていない科目)経営学への招待、財務会計学基礎編、経営戦略と企業経営、ブランドマネジメント、アントレプレナーシップ論、経営科学、定量分析とその応用、法学(各2単位) C 8ページの選択必修2科目(▲印)「教育社会学」と「教育制度論」のうち選択しなかった科目(2単位) D 教育実習Ⅲ(2単位)	A~Dから任意で8単位分を選択します	8	
法定必要単位数合計		12	本学での必要(必修)単位数合計				8

※「道德教育の理論と実践」は、前期・後期とも印刷授業での開講となります。

《注意》大学が独自に設定する科目の8単位は、免許教科ごとに単位修得が必要となりますが、A、C、Dの各2単位については、どの免許教科にも有効な単位として利用できます。よって、A、C、Dの単位を修得した場合は、免許教科ごとに8単位から「A、C、Dの修得単位数合計」を差し引いた単位を、Bの科目から修得することとなります。例:情報と商業の免許状取得を目指される方が、「道德教育の理論と実践」を修得した場合、両方の免許教科に共通利用することができますので、残り情報6単位、商業6単位の修得でよいこととなります。「大学が独自に設定する科目」は、法定必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目」「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の5単位が充当されます(本学必要単位28単位-法定必要単位23単位=5単位)。そのため、「大学が独自に設定する科目」として12単位必要なところ、上述の5単位が充当されますので、残り7単位(12-5=7)の修得が必要となりますが、対象科目に1単位科目が存在しないことから「大学が独自に設定する科目」について本学での必要単位は8単位となります。



# 教科別必要科目：高等学校教諭1種免許状(数学)

## 1 教科及び教科の指導法に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定必要単位数	科目名	単位数	授業形態◆			備考	本学での必要単位数
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	1以上	●行列と連立1次方程式	2	●				4
			基礎数学	2		●			
			●代数学	2	●		◎		
	幾何学	1以上	●ベクトル空間と線形写像	2	●				4
			●複素数	2	●				
			集合と位相	2	●				
	解析学	1以上	●一変数の微分法	2	●	●			6
			●一変数の積分法	2	●				
			応用数学	2	●				
			●三角関数・指数関数・対数関数	2	●		●		
	「確率論、統計学」	1以上	●多変数関数の解析	2	●				4
			●確率論	2	●				
	コンピュータ	1以上	●統計概論	2	●				2
			●データ解析入門	2	●		●		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4以上	●数学科教育法Ⅰ	2	●				4
●数学科教育法Ⅱ			2	●					
法定必要単位数合計		24	本学での必要(必修)単位数合計					24	

科目名の●印は必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。

各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

## 2 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目の8単位は、A~Dの中から任意で選択します。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する授業科目				本学での必要単位数
科目区分	法定必要単位数	科目名	単位数	備考		
大学が独自に設定する科目	12	道德教育の理論と実践	2	A 「道德教育の理論と実践」(2単位) B 上記「数学」の教科及び教科の指導法に関する科目の必修科目以外(●のついていない科目)基礎数学、集合と位相、応用数学、多変数関数の解析(各2単位) C 8ページの選択必修2科目(▲印)(「教育社会学」と「教育制度論」)のうち選択しなかった科目(2単位) D 教育実習Ⅲ(2単位)	A~Dから任意で8単位分を選択します	8
法定必要単位数合計		本学での必要(必修)単位数合計				8

※「道德教育の理論と実践」は、前期・後期とも印刷授業での開講となります。

《注意》大学が独自に設定する科目の8単位は、免許教科ごとに単位修得が必要となりますが、A、C、Dの各2単位については、どの免許教科にも有効な単位として利用できます。よって、A、C、Dの単位を修得した場合は、免許教科ごとに8単位から「A、C、Dの修得単位数合計」を差し引いた単位を、Bの科目から修得することとなります。例：情報と数学の免許状取得を目指される方が、「道德教育の理論と実践」を修得した場合、両方の免許教科に共通利用することができますので、残り情報6単位、数学6単位の修得でよいこととなります。「大学が独自に設定する科目」は、法定必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目」「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の5単位が充当されます(本学必要単位28単位-法定必要単位23単位=5単位)。そのため、「大学が独自に設定する科目」として12単位必要なところ、上述の5単位が充当されますので、残り7単位(12-5=7)の修得が必要となりますが、対象科目に1単位科目が存在しないことから「大学が独自に設定する科目」について本学での必要単位は8単位となります。



## 各教科(情報・商業・数学)共通必要科目：高等学校教諭1種免許状

### 3 教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定 必要 単位数	科目名	単 位 数	授業形態◆			備考	本 学 で の 必 要 単 位 数
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2	●				12
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		●教職概論	2	●				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		▲教育社会学	2	●			2科目中1科目 選択	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		▲教育制度論	2	●				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●教育心理学	2	●				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		●特別支援教育論	2	●				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	●教育方法論と総合的な学習の時間の指導法	2	●				11
	教育の方法及び技術		●ICT活用の理論と実践	1	●				
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		●特別活動論	2	●				
	特別活動の指導法		●生徒指導	2	●				
	生徒指導の理論及び方法		●学校教育相談	2	●				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		●進路指導	2	●				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		●教育実習Ⅰ	1				事前・事後指導	
教育実践に関する科目	教育実習	3	●教育実習Ⅱ	2					3
	教職実践演習	2	教育実習Ⅲ	2					
		2	●教職実践演習(中・高)	2			◎	2	
法定必要単位数合計		23	本学での必要(必修)単位数合計					28	

科目名の●印は必修科目です ▲印は選択必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

### 4 教職免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目					
科目区分	必要 単 位 数	科目名	単 位 数	授業形態◆			備考	本 学 で の 必 要 単 位 数
				印刷授業	IM授業*	スクーリング		
日本国憲法	2	憲法	2	●				2
体育	2	健康科学	2	●				2
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅱ(初級英会話)	2	●	●		2科目中1科目 選択	2
		英語Ⅳ(中級英会話)		●				
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシー	2		●			2
法定必要単位数合計		8	本学での必要(必修)単位数合計					8

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

### 履修上の留意事項

- ①各自対象となるカリキュラムの履修科目一覧における本学必修科目を全て修得する必要があります(他大学等で修得した免許状の申請に有効な既修得単位を所持している場合を除く)。
- ②教育実習は、教育実習受講資格を得なければ受講できません。教育実習を受講する前年度末までに、教育実習受講資格における修学の要件として定められている科目・単位数を修得しておく必要があります。
- ③「教職実践演習(中・高)」のみの履修はできません。原則、本学において「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」の単位を修得した方のみ履修することができます。

# 中学校教諭1種免許状(数学)

## 1 教科及び教科の指導法に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定必要単位数	科目名	単位数	授業形態◆			備考	本学での必要単位数
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	1以上	●行列と連立1次方程式	2	●				4
			基礎数学	2		●			
			●代数学	2	●		◎		
	幾何学	1以上	●ベクトル空間と線形写像	2	●				4
			●複素数	2	●				
			集合と位相	2	●				
	解析学	1以上	●一変数の微分法	2	●	●			6
			●一変数の積分法	2	●				
			応用数学	2	●				
			●三角関数・指数関数・対数関数	2	●		●		
	「確率論、統計学」	1以上	●確率論	2	●				4
			●統計概論	2	●				
	コンピュータ	1以上	●データ解析入門	2	●		●		2
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8以上	●数学科教育法Ⅰ	2	●				8
			●数学科教育法Ⅱ	2	●				
			●数学科教育法Ⅲ	2	●				
●数学科教育法Ⅳ			2	●					
法定必要単位数合計		28	本学での必要(必修)単位数合計					28	

科目名の●印は必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

## 2 大学が独自に設定する科目

「大学が独自に設定する科目」として修得が必要な科目はありません。

### 3 教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定 必要 単位数	科目名	単 位 数	授業形態◆			備考	本 学 で の 必 要 単 位 数
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2	●				12
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		●教職概論	2	●				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		▲教育社会学	2	●			2科目中1科目 選択	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		▲教育制度論	2	●				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●教育心理学	2	●				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		●特別支援教育論	2	●				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	●道徳教育の理論と実践	2	●				13
	総合的な学習の時間の指導法		●教育方法論と総合的な学習の時間の指導法	2	●				
	教育の方法及び技術								
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		●ICT活用の理論と実践	1	●				
	特別活動の指導法		●特別活動論	2	●				
	生徒指導の理論及び方法		●生徒指導	2	●				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		●学校教育相談	2	●				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	●進路指導	2	●						
教育実践に関する科目	教育実習	5	●教育実習Ⅰ	1				事前・事後指導	5
			●教育実習Ⅱ	2					
			●教育実習Ⅲ	2					
	教職実践演習	2	●教職実践演習(中・高)	2			◎	2	
法定必要単位数合計		27	本学での必要(必修)単位数合計					32	

科目名の●印は必修科目です ▲印は選択必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

### 4 教職免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目					
科目区分	法定 必要 単位数	科目名	単 位 数	授業形態◆			備考	本 学 で の 必 要 単 位 数
				印刷授業	IM授業*	スクーリング		
日本国憲法	2	憲法	2	●				2
体育	2	健康科学	2	●				2
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅱ(初級英会話)	2	●	●		2科目中1科目 選択	2
		英語Ⅳ(中級英会話)		●				
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシー	2		●			2
法定必要単位数合計		8	本学での必要(必修)単位数合計					8

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

### 履修上の留意事項

- ①各自対象となるカリキュラムの履修科目一覧における本学必修科目を全て修得する必要があります(他大学等で修得した免許状の申請に有効な既修得単位を所持している場合を除く)。
- ②教育実習は、教育実習受講資格を得なければ受講できません。教育実習を受講する前年度末までに、教育実習受講資格における修学の要件として定められている科目・単位数を修得しておく必要があります。
- ③「教職実践演習(中・高)」のみの履修はできません。原則、本学において「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ(中学のみ)」の単位を修得した方のみ履修することができます。

# 中学校教諭1種免許状(数学)・高等学校教諭1種免許状(数学)の両方

## 1 教科及び教科の指導法に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定必要単位数	科目名	単位数	授業形態◆			備考	本学での必要単位数
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	1以上	●行列と連立1次方程式	2	●				4
			基礎数学	2		●			
			●代数学	2	●		◎		
	幾何学	1以上	●ベクトル空間と線形写像	2	●				4
			●複素数	2	●				
			集合と位相	2	●				
	解析学	1以上	●一変数の微分法	2	●	●			6
			●一変数の積分法	2	●				
			応用数学	2	●				
			●三角関数・指数関数・対数関数	2	●		●		
	「確率論、統計学」	1以上	●多変数関数の解析	2	●				4
			●確率論	2	●				
	コンピュータ	1以上	●統計概論	2	●				2
			●データ解析入門	2	●		●		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	8以上	●数学科教育法Ⅰ	2	●				8
●数学科教育法Ⅱ			2	●					
●数学科教育法Ⅲ			2	●					
●数学科教育法Ⅳ			2	●					
法定必要単位数合計		28	本学での必要(必修)単位数合計					28	

科目名の●印は必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。

各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

## 2 大学が独自に設定する科目

中学校と高等学校両方の教員免許状を取得する場合、「大学が独自に設定する科目」の必要単位数は4単位となり、(イ)(ロ)から任意で選択します。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する授業科目		本学での必要単位数
科目区分等	法定必要単位数			
大学が独自に設定する科目	12	(イ) 上記「数学」の教科及び教科の指導法に関する科目の必修科目以外(●のついていない科目)基礎数学、集合と位相、応用数学、多変数関数の解析(各2単位)	(ロ) 12ページの選択必修科目(▲印)「教育社会学」と「教育制度論」のうち選択しなかった科目(2単位)	(イ)(ロ)から任意で4単位分を選択します
法定必要単位数合計	12	本学での必要(必修)単位数合計		4

《注意》高校の教員免許状を取得する場合、「大学が独自に設定する科目」は、法定必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の5単位が充当されます(本学での高校免許状必要単位28単位-高校法定必要単位23単位=5単位)。※高校の免許状に関する必要単位や法定単位については8ページを参照

そのため、「大学が独自に設定する科目」として12単位必要なところ、上述の5単位が充当されますので、残り7単位(12-5=7)の修得が必要となりますが、対象科目に1単位科目が存在しないことから「大学が独自に設定する科目」について本学での必要単位は8単位となります。

このように、高校の教員免許状を取得する場合には「大学が独自に設定する科目」として8単位が必要となりますが、そのうち「道徳教育の理論と実践」(2単位)と「教育実習Ⅲ」(2単位)の2科目4単位については、中学校の免許状の必修科目として設定されているため、中・高両方の免許状を取得する場合には4単位(8-4=4単位)を修得することとなります。

### 3 教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定 必要 単位数	科目名	単 位 数	授業形態◆			備考	本学 での 必要 単位数
					印刷授業	IM授業*	スクーリング		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2	●				12
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		●教職概論	2	●				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		▲教育社会学	2	●			2科目中1科目選択	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		▲教育制度論	2	●				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●教育心理学	2	●				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		●特別支援教育論	2	●				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	●道徳教育の理論と実践	2	●				13
	総合的な学習の時間の指導法		●教育方法論と総合的な学習の時間の指導法	2	●				
	教育の方法及び技術								
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		●ICT活用の理論と実践	1	●				
	特別活動の指導法		●特別活動論	2	●				
	生徒指導の理論及び方法		●生徒指導	2	●				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		●学校教育相談	2	●				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	●進路指導	2	●						
教育実践に関する科目	教育実習	5	●教育実習Ⅰ	1				事前・事後指導	5
			●教育実習Ⅱ	2					
			●教育実習Ⅲ	2					
	教職実践演習	2	●教職実践演習(中・高)	2			◎	2	
法定必要単位数合計		27	本学での必要(必修)単位数合計					32	

科目名の●印は必修科目です ▲印は選択必修科目です

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

### 4 教職免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する授業科目					
科目区分	法定 必要 単位数	科目名	単 位 数	授業形態◆			備考	本学 での 必要 単位数
				印刷授業	IM授業*	スクーリング		
日本国憲法	2	憲法	2	●				2
体育	2	健康科学	2	●				2
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅱ(初級英会話)	2	●	●		2科目中1科目選択	2
		英語Ⅳ(中級英会話)		●				
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシー	2		●			2
法定必要単位数合計		8	本学での必要(必修)単位数合計					8

\*IM授業=インターネットメディア授業

◆各科目とも半期(前期または後期)完結の授業となります。複数の授業形態が選べる科目については、いずれか1つを選択して学習します。授業形態の●印は2024年度に前期・後期の両方で開講している科目、◎印は2024年度は前期・後期どちらかでの開講となります(年度により授業形態が変わる場合があります)。各科目の授業形態の詳細については、入学案内でご確認ください。

#### 履修上の留意事項

- ①各自対象となるカリキュラムの履修科目一覧における本学必修科目を全て修得する必要があります(他大学等で修得した免許状の申請に有効な既修得単位を所持している場合を除く)。
- ②教育実習は、教育実習受講資格を得なければ受講できません。教育実習を受講する前年度末までに、教育実習受講資格における修学の要件として定められている科目・単位数を修得しておく必要があります。
- ③「教職実践演習(中・高)」のみの履修はできません。原則、本学において「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ(中学のみ)」の単位を修得した方のみ履修することができます。
- ④中学校教諭1種免許状(数学)と高等学校教諭1種免許状(数学)の同時取得を希望の場合、中学校教諭1種免許状の必要単位の他に以下の単位を修得します。  
・大学が独自に設定する科目:4単位



## 教育実習

免許法第5条別表第1により免許状を取得する場合は、教育実習を受講する必要があります。教職に関する専門教育科目の必修科目で学んだ知識や技能を教育現場で実践するものです。本学では「教育実習Ⅰ」（事前事後の指導1単位）と「教育実習Ⅱ」（現場における2週間の実習2単位）で構成されています。

なお、中学数学での教育実習の場合は、「教育実習Ⅲ」（2単位）が追加となり、3週間の教育実習が必要となります。

中学校または高等学校での教育実習は、指導教官のもとで、各種の授業参観や指導案の立案など、実際の授業実践を通して、教師として必要な基本的な事項を体験する学問分野です。そのため、教育現場での生徒と教師との間で展開される指導内容や方法について理解し、それを自らの考えに基づいて工夫しながら研究しなければなりません。さらに、生徒との触れ合いを通して教育という仕事を実体験し、専門職としての教職についての認識を深め、教師になった場合において、実践的な教育活動が展開できるような力を培うことを目的としています。

### 教育実習受講資格

教育実習は、本学が定める「教育実習受講資格」を得て、本学の許可を受けた方でなければ受講することができません。「教育実習受講資格」を得るには、「修学に関する要件」で定められている科目・単位数を教育実習を受講する前年度末までに修得しておく必要があります。修得することができなかった場合は、実習校の内諾・承諾を得られている場合でも受講は許可されません。教育実習受講にあたっては、入学年次から計画的に学習を進めてください。

#### 科目等履修生および秋期入学生の教育実習受講年度について

教育実習を受講する前年度末までに教育実習受講資格を得る必要があることから科目等履修生の教育実習の受講は、入学してから2年目以降となります。秋期入学生については、入学した翌年度の10月以降でなければ教育実習の受講は許可されませんのでご注意ください。※本学を卒業した後に科目等履修生へ入学した学生を除く

#### 1. 心身に関する要件

- (1) 教職を志し、教員採用選考検査を受けようとする者
- (2) 伝染の恐れのある疾患がないこと
- (3) 教育実習を遂行するうえで妨げとなる心的疾患や身体機能上の問題がないこと

#### 2. 修学に関する要件

- (1) 本学が開講する「教科及び教科の指導法に関する科目(教科に関する専門的事項)」の必修科目20単位中12単位以上を修得していること。科目等履修生は、他大学で修得済みであっても本学で修得することを要する。複数教科の免許状を取得する場合、教育実習を行う教科の「教科及び教科の指導法に関する科目(教科に関する専門的事項)」の単位で判定します。
- (2) 本学が開講する次の科目を単位修得していること。他大学で修得済みであっても本学で修得することを要する。

#### 高等学校の免許状を取得する場合

教育原理	2単位	特別支援教育論	2単位	各教科教育法Ⅱ※	2単位
教職概論	2単位	教育方法論と総合的な学習の時間の指導法	2単位	生徒指導	2単位
教育心理学	2単位	各教科教育法Ⅰ※	2単位	学校教育相談	2単位

合計 18単位

※各教科教育法は、教育実習する教科が情報の場合は「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」、商業の場合は「商業科教育法Ⅰ」「商業科教育法Ⅱ」、数学の場合は「数学科教育法Ⅰ」「数学科教育法Ⅱ」になります。

中学校の免許状を取得する場合					
教育原理	2単位	教育方法論と総合的な学習の時間の指導法	2単位	数学科教育法Ⅳ	2単位
教職概論	2単位	数学科教育法Ⅰ	2単位	生徒指導	2単位
教育心理学	2単位	数学科教育法Ⅱ	2単位	学校教育相談	2単位
特別支援教育論	2単位	数学科教育法Ⅲ	2単位	道徳教育の理論と実践	2単位
<b>合計 24単位</b>					

(3) 教育実習事前指導のレポートを提出し、合格していること。

### 3. その他の要件

- (1) 本学の学費を完納している者。
- (2) 中学校の免許状を取得する場合、介護等体験の事前指導を受講済みであること。  
※15ページ「介護等体験について」参照

### 4. 教育実習受講にあたっての注意事項

- (1) 教育実習で知り得たことを他に利用したり、活用しないでください。
- (2) 指導する教員の許可を得ず、生徒との私的なやりとりをしないでください。

- ・修学に関する要件で、教育実習の事前指導となるレポートが未提出の場合や、各教科の指導法を修得していない場合は、他の教職関連科目の修得状況にかかわらず受講を許可しません。
- ・複数科目同時に免許状取得を希望している場合は、教育実習の実習教科で受講資格判定を行います。(中学数学取得の場合は、中学数学で判定します)

※教育実習事前指導の学習方法について

本学が指定するメディア教材を見て学習後にレポートを提出します。このレポートは、受講資格判定の1つとして評価します。評価が不可の場合(事前指導の理解が不足していると判断された場合)は、他の条件を満たしていても教育実習の受講資格は得られません。

## 教育実習校の確保

教育実習校は、実習の前年度に出身校や最寄りの学校等に交渉し、各自で確保しなければなりません。本学からの紹介・斡旋等はありません(事前に内々諾を得ておくことをお勧めします)。科目「情報」の場合は「情報」による教育実習が原則ですが、「数学」「理科」「家庭」「工業」「商業」等の教科による実習を認めることがあります。中学「数学」の場合(高等学校「数学」と同時取得する場合も含む)、中学校・高等学校のどちらで実習を行っても構いませんが、実習期間は3週間となるよう調整してください。高等学校教諭1種免許状だけの場合、実習期間は原則、高等学校で2週間となるよう調整してください。

なお、次の学校での教育実習は認められません。

- ・勤務先の学校(講師、実習助手、事務職員等含む)
- ・通信制の学校・高等専門学校・海外の学校

地方自治体や実習校によっては、教育実習の受講をする場合に、学生個人ではなく、大学や教育委員会を通して申し込みを行うなど特別な申請手続きが必要となる場合があります。詳細は必ず各自で希望される実習校または教育委員会にご確認ください。

例えば「東京都公立学校(中・高)」では、大学が一括して東京都教育委員会に申請手続きを行うため、自己開拓は認められておりません。さらに、「東京都出身者(高等学校卒業時まで東京都在住者)」「東京都公立学校教員採用候補者先行試験を受験予定者」という条件もあります(2023年度の場合)。ただし、これは年度によって変わる可能性がありますし、他の道府県や実習校でも同様の条件が課せられている場合がありますので、ご注意ください。



### 教育実習受講の流れ

#### ① 教育実習希望登録(実習前年度の履修登録時)

教育実習希望登録された方に「内諾書」と「教育実習生身上書」等の書類を本学より送付します。

#### ② 実習校開拓活動(中学校教諭1種免許状の取得を目指す方は、以降の「高等学校」を「高等学校または中学校」と読み替えてください。)

- ・最寄りの高等学校へ交渉を開始します。教育実習生の受入れには、各高等学校において定員がありますので、早めに(高等学校の夏休み前までを目途に)内諾が得られるように活動をするをお勧めします(受入れ可能かを電話で確認すること。4月で締め切られる実習校もあるので要注意)。
- ・内諾を得る際に本学からの依頼文書を高等学校が必要とする場合は、本学まで連絡してください。
- ・内諾が得られたら「内諾書」の作成(記入)を高等学校に依頼します。「内諾書」を受け取ったら速やかに本学へ提出してください。

#### ③ 教育実習受講資格の判定

教育実習実施年度の前年度末に、本学において教育実習受講資格の「内諾書」が提出された方について、判定を行います。

#### ④ 本学から高等学校へ実習生受入れの正式依頼(受講資格者のみ)

③の教育実習受講資格を得た方について、本学から高等学校に対し正式に教育実習生の受入れを依頼します。

#### ⑤ 高等学校から本学に実習生受入れについて承諾の連絡

#### ⑥ 教育実習費の納入

#### ⑦ 教育実習実施

#### ⑧ 教育実習日誌及び教育実習レポートの提出(原則実習期間終了後2週間以内)

「教職実践演習(中・高)」については、履修条件が教育実習を受講して単位修得することになりますので、基本的には教育実習を受講した次の期でなければ履修できません(前期で教育実習受講であれば、後期で教職実践演習(中・高)を履修)。このため、教育実習の受講時期について前期の場合8・9月で実施、後期の場合1月～3月で実施することで打診された場合は、必ず本学通信教育部事務部まで内諾書をもらう前に連絡してください。

そのまま教育実習を受講すると、成績評価する時期が遅くなり、「教職実践演習(中・高)」を履修登録できない場合があります。ただし、実習校の指定で10月でなければ教育実習を受講できない場合で、10月中に教育実習を終了して、実習校からの評価(教育実習日誌、教育実習評価表、出勤簿)と教育実習レポートを10月末までに提出することが確約できる場合に限り、後期での「教職実践演習(中・高)」の履修登録を許可します(秋期入学の科目等履修生も含む)。本来であれば、教育実習の単位修得をしていないと「教職実践演習(中・高)」の履修登録はできないため、必ず本学通信教育部事務部まで内諾書をもらう前に連絡して履修登録可能であるかを確認してください。なお、実習校からの評価と教育実習レポートの提出が11月になる場合と、教育実習の成績が不可となり単位修得できなかった場合は、後期での「教職実践演習(中・高)」の受講はできませんので、ご注意ください。

### 教育実習費

教育実習校が教育実習費を必要とする場合のみ実費が必要となります(支払方法および金額は、教育実習校により異なりますので、必要に応じてお知らせします)。

### 介護等体験について

中学校教諭1種免許状を取得する場合、免許状申請時に介護等体験証明書が必要になります。

介護等体験は入学の翌年6月から2月までの間に福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の実習を行います。本学ではいずれも北海道での実習が可能の方のみ受け付けとなります。特別支援学校の実習期間や場所の指定はできません。なお、介護等体験事前指導を受講しない場合は、中学校「数学」の教育実習は許可しません(他大学等で介護等体験を受

講し、介護等体験証明書を所持している場合、介護等体験免除者を除く)。詳細については、入学後にお知らせいたします。なお、入学年度の10月に、介護等体験事前指導の申込を行い、翌年2月中旬の平日に本学で実施する介護等体験事前指導の受講と介護等体験申込手続きが必要です。

手続きを行うと翌年度に介護等体験の実習を行うとともに、教育実習受講資格を満たせば、教育実習の実施となります。介護等体験を受講する際には、実習費がかかります(2023年度時点では、実習費は福祉施設での実習時に1万円、特別支援学校は無料でした。別途、交通費、宿泊代、昼食代等も必要となる場合があります)。

## 授業形態

本学の授業形態には以下の3つありますが、科目によって開講される授業形態は異なります。複数の授業形態が設定されている科目については、いずれか1つの授業形態を選択します。

### 印刷授業(自宅学習)

基本となる学習方法で、多くの科目が「印刷授業」での履修となります。基本的には教科書と学習用プリントを使用して学習を進めます。また、レポートの提出が必要となっており、単位修得にはレポート合格と科目試験合格の両方が必要となります。なお、科目により、科目試験・小テスト・課題などで総合的に判断する科目もあります。

ホームページ上でシラバスとレポート課題を確認できます。  
右の二次元バーコードからも確認できます。



### インターネットメディア授業(e-Learning)

e-Learningシステムを使用した授業形態で、インターネット上で学習します。インターネットが繋がる環境があれば時間や場所を選ばずに24時間いつでも学習でき、科目試験に合格すると単位が修得できます。

※レポートの提出は不要ですが、一部科目は課題の提出が必要となります。

ホームページ上でインターネットメディア授業を体験できます。  
右の二次元バーコードからも確認できます。  
※視聴するにはパソコンまたはタブレットをご使用ください。



### スクーリング(面接授業)

3日間または6日間連続の短期集中で行う対面授業で、教員から直接授業を受ける授業形態です。

※「免許法第5条別表第1」を基に教員免許状を取得する場合には、「教職実践演習(中・高)」がスクーリング必修科目となっており、教育実習の後に受講する形となります。なお、「教職実践演習(中・高)」は、原則、後期地方スクーリング(12月～1月)として本学、東京、名古屋、大阪、福岡で開講されます。

ホームページ上でスクーリングの日程を確認できます。  
右の二次元バーコードからも確認できます。



## 科目試験(インターネット試験)

本学では、授業形態に関わらず単位を修得するには、各科目とも(一部科目を除く)、科目試験を受験し、合格する必要があります。

3つの授業形態のうち、「スクーリング」はスクーリングの最終日の授業後に試験が実施されますが、「印刷授業」と「インターネットメディア授業」においては、年間4回(前期は5月と7月の2回、後期は11月と1月の2回)の試験実施期間に受験します。科目試験の受験方法は、スクーリングを除き、インターネット上で受験する「インターネット試験」となります。

### 〈2024年度インターネット試験日程〉

5月	5月20日(月)～5月27日(月)	7月	7月16日(火)～7月22日(月)
11月	11月18日(月)～11月25日(月)	1月	1月14日(火)～1月20日(月)

### 〈インターネット試験の特徴〉

- 科目試験の期間中であれば、24時間いつでも受験可能です。
- インターネット試験ページにアクセスして、受験します。
- 試験時間は60分です(一部科目を除く)。
- 試験期間中の受験科目数に制限はありません。
- レポートは科目試験受験の前までにインターネット上で提出します(レポートは印刷授業科目のみ提出が必要)。
- インターネットメディア授業の科目を受験するには、「受験許可の条件」を満たす必要があります。
- インターネット試験は、原則パソコンでの受験を推奨しています。
- 個人認証のため、受験の際にwebカメラ(約93万画素以上)が必須となります。

### 〈インターネット試験の動作環境〉

インターネット試験の受験に必要なパソコンの動作環境は以下の通りとなります。

デバイス	対象OS	ブラウザ	画像解像度	回線速度
Windows	Windows 10 Windows 11	Edge Chrome	XGA (1024×768)	1.0Mbps以上
Mac PC	最新のMacOS	Safari		
Webカメラ	パソコン内蔵のカメラ、外付けカメラ(いずれも92万画素以上)			
その他	・インターネット試験は、原則パソコンでの受験を推奨しております(携帯電話、スマートフォン、タブレットはサポート対象外です)。 ・科目により、ワード、エクセルなどの必要なアプリケーションが別途指定されている場合がありますので、それらが利用できるパソコンを推奨します。 ・上記の動作環境を満たしていても、機種や設定、インストールされているアプリケーションによって動作しない可能性があります。			

## その他

### 所持している単位と本学の単位を合わせて申請する場合について

卒業された大学・短期大学で修得された単位と本学で修得された単位を合わせて申請しようとお考えの場合、本学では出身大学の単位が免許状申請に使用できるかの判断を行うことはできません。そのため、免許状を申請する予定の都道府県の教育委員会に、出身大学の修得単位が免許状申請に使用できるのか、本学でどの単位(科目)を修得すればよいのかをご確認(お問い合わせ)ください。

※出身大学で修得された時に当該教科の教職課程が設置されている必要があります(「第66条の6に定める科目」については、教職課程の設置に関わらず使用できる場合もあります)。

※「教育実習」と「教職実践演習(中・高)」の単位が不足していて本学での修得を希望される場合、本学では「教育実習の受講資格」を満たしていないといずれの科目も受講できません。そのため、教育委員会が免許状申請に使用できると判断された科目であったとしても、本学で再度修得が必要となる場合があります。

### 免許状の申請(個人申請)

免許状を取得するためには、所要資格を満たし、各自で必要書類を準備して教育委員会へ「個人申請」を行います。本学では、申請の際に必要な「学力に関する証明書」については、1月の科目試験や後期スクーリングを受講した場合、成績が確定して証明書に記載できるのが2月下旬を予定しており、これらの成績を反映した「学力に関する証明書」を入手できるのは3月上旬以降となります。個人申請については、2月～4月頃に個人申請を受け付けていない教育委員会もありますので、免許状の取得を条件に、翌年4月からの採用が内定している場合等、年度内の免許状取得を希望する方においては、個人申請の受付期間に留意する必要があります(3月中の取得をお考えの方は、免許状申請を行う都道府県の教育委員会に「個人申請受付期間」について、必ずご確認ください)。なお、本学修得単位の証明書記載時期を早めることはできませんので、予めご了承ください。

### 北海道情報大学 通信教育部への出願について

#### 〈入学の時期〉

春期入学(4月生)と秋期入学(10月生)の年2回、入学時期があり、それぞれ、「第1期」と「第2期」に分けて募集を行っています。

※「第2期」で出願された場合、春期入学は5月の科目試験、秋期入学は11月の科目試験の受験ができないなどの制約があります。

#### 〈出願期間〉

春期入学	第1期	1月下旬～4月上旬	秋期入学	第1期	8月上旬～10月上旬
	第2期	4月上旬～5月上旬		第2期	10月上旬～11月上旬

※日程の詳細は「入学志願要項」にてご確認ください。

#### 〈学生の種類:科目等履修生〉

大学の卒業を目的とせず、本学で開講する科目の中から自由に科目を選択して学習し、単位修得を目指す入学形態となります。在籍期間は1年間で、最大3回まで継続(通算4年間在籍)が可能です。

※本学では、「科目等履修生」として教職課程の履修や「教育実習」の受講が可能です。

#### 〈入学選考〉

入学試験はなく「書類審査」(入学資格の確認)を行います。

※出願についての詳細は、「入学志願要項」にてご確認ください。



学校法人 電子開発学園

# 北海道情報大学 通信教育部

## [通信教育部]

〒069-8585 北海道江別市西野幌59-2

TEL 011-385-4004

t\_koho@do-johodai.ac.jp

受付時間 平日9:00~17:45(土日祝日を除く)

---

## [東京事務所]

〒164-0001 東京都中野区中野5-62-1 eDCビル

TEL 03-3319-4003

hiu-tokyo@edc.ac.jp

受付時間 平日9:00~17:45(土日祝日を除く)

---



HIU 通信 検索

<https://tsushin.do-johodai.ac.jp/>

---